

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上勝町長 花本 靖

市町村名 (市町村コード)	上勝町 (36302)
地域名 (地域内農業集落名)	上勝地区 (高鉾、福原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月27日 (第7回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化による担い手不足。
・農地、農道、水路等の保全管理における人手不足。
・鳥獣被害が多く、農業者の意欲の低下。
・急傾斜地等、条件の悪い農地が多く、農作業の効率化が難しい。
総農家数:272戸(販売農家154戸、自給的農家数118戸)※2020農林業センサスより
農業従事者の平均年齢:67.4歳※2020農林業センサスより
主な作物:彩、香酸柑橘(すだち、ゆず、ゆこう)、葉わさび等

(2) 地域における農業の将来の在り方

特産品の彩農業においては、農業体験(短期)や研修(長期)等の受け入れを行い、新規就農につながるよう取組を進めている。継続して取り組みを進め、担い手の確保・育成を行う。その他作物についても、地域内外から新規就農を希望する農業者の受け入れを促進する。
また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等、国等の交付金を活用して、農地・農道・水路等の保全管理や鳥獣被害防止対策等を行い、耕作可能な状態を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	124.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員会や農地中間管理機構と連携して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者や新規就農者等の担い手に対して、農地中間管理機構の事業の説明や活用等を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手等のニーズを踏まえ、基盤整備事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(株)いんどりや農業支援センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落で維持管理ができない農地が発生した場合、(株)いんどりが実施する農業研修事業等での活用を検討し、遊休農地、耕作放棄地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①引き続き猟友会と連携し鳥獣捕獲を進め、狩猟者の負担軽減についても取組を進める。また、国交付金等を活用し、侵入防止柵の設置等についても継続して進める。
- ③農業者の状況を踏まえつつ、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を検討する。
- ⑤地域の特産物である香酸柑橘類について苗木の補助金制度等補助事業を継続しながら、生産量の維持や担い手の確保等に努める。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、集落内の農地等の保全管理を進める。